



DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2011中間期
2011年(平成23年)9月期
(平成23年4月～平成23年9月)

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
会社概要	
しまぎんの概要	2
組織図	2
店舗網	3
役員一覧	3
関係会社	3
経営理念	4
中期経営計画	
中期経営計画の概要	5
対処すべき課題	7
平成23年度中間期金融経済情勢	8
平成23年度中間期の業績	8
主要な経営指標等の推移	11
ネットワークのご案内	12
トピックス	14
資料編	
連結情報	16
単体情報	31
パーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	52
索引(法定開示項目一覧)	65



本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨のうえ表示しております。



マスコットキャラクター「シマニー」

ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当行に対するご理解を一層深めていただくため、平成23年度中間期の決算の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2011中間期」を作成いたしました。ご高覧の上ご参考にしていただければ幸いに存じます。

当行では、今年度から中期経営計画「躍進の2年」〔計画期間：平成23年4月～平成25年3月〕をスタートさせ、本計画に基づき、引き続き、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地道にそしてきめ細やか且つ、スピーディーにお客さま対応を行い、信頼の絆をさらに深めることで、山陰地域における当行の存在感を高め、全国的にも広くアピールできるよう、役職員一丸となって、掲げた施策の実践に取り組んでおります。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月



取締役頭取 田頭基典

会社概要



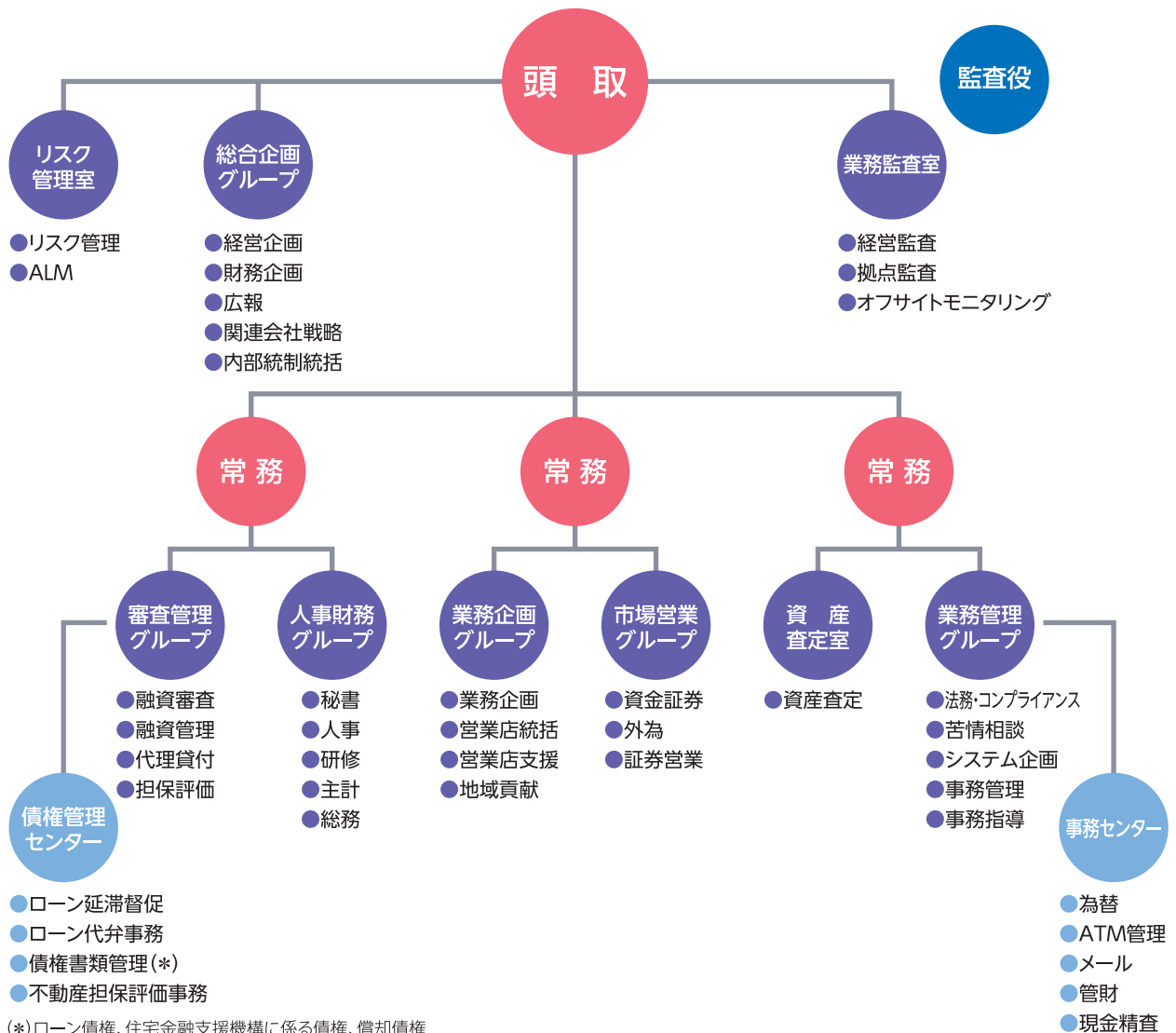
しまぎんの概要(平成23年9月末日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25、鳥取県9)
従業員数	450名
預金残高	3,213億円
貸出金残高	2,302億円



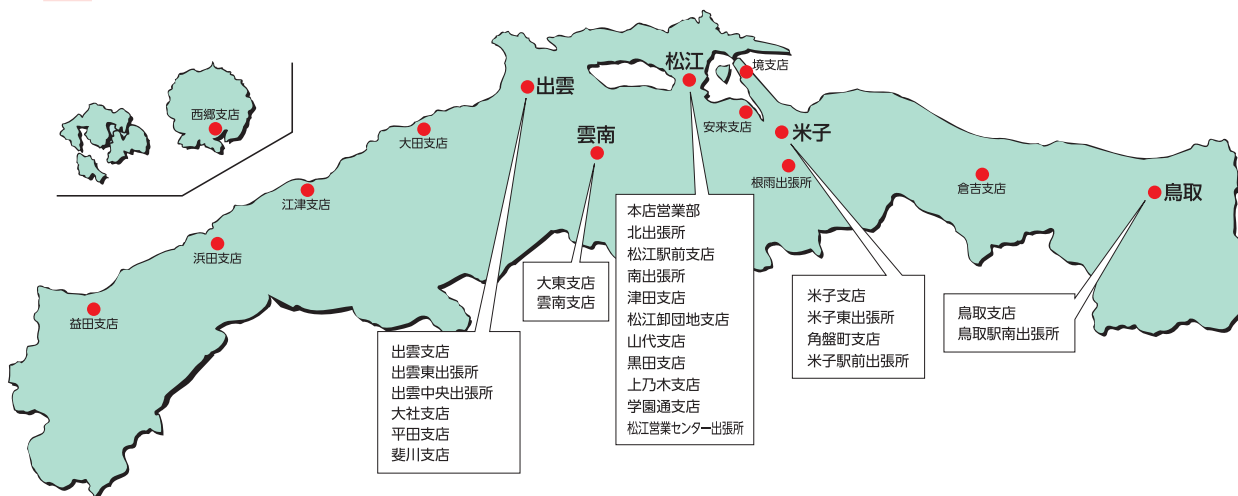
組織図(平成24年1月末日現在)

本部組織図〔6グループ3室〕





店舗網 (平成24年1月末日現在)



役員一覧 (平成24年1月末日現在)

取締役頭取(代表取締役)	田頭 基典	常勤監査役	小谷 栄
常務取締役	野田 哲也	監査役(社外)	周藤 滋
常務取締役	山根 良夫	監査役(社外)	石原 明男
常務取締役	鈴木 良夫	監査役(社外)	岡崎 勝彦
取締役(出雲支店長)	武田 浩靖		
取締役(人事財務グループ部長)	青山 泰之		



関係会社 (平成24年1月末日現在)

■松江リース(株)

当行の子会社であり、リース業務を行っております。

住所 島根県松江市西津田一丁目5番18号
 設立年月日 昭和56年4月25日

■しまぎんユーシーカード(株)

当行の関連会社であり、クレジットカード業務を行っております。

住所 島根県松江市朝日町485番地8
 設立年月日 平成9年10月22日



経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる





中期経営計画の概要

中期経営計画「躍進の2年」

中期経営計画の名称は、株式公開の達成を機に全行員が今一度初心に立ち返り、上場会社の職員であることへの強い自覚の下で意識改革を行い、気持ち新たに目標に向かって邁進することで「経営ビジョン」を具現化し、地域における存在感の向上、ひいては全国レベルでの知名度の向上を果たし、平成27年に迎える創業100周年に向けて大きく躍進する価値ある2年間にしたいとの強い思いから、「躍進の2年」[Making Great Strides In Two Years]と命名いたしました。

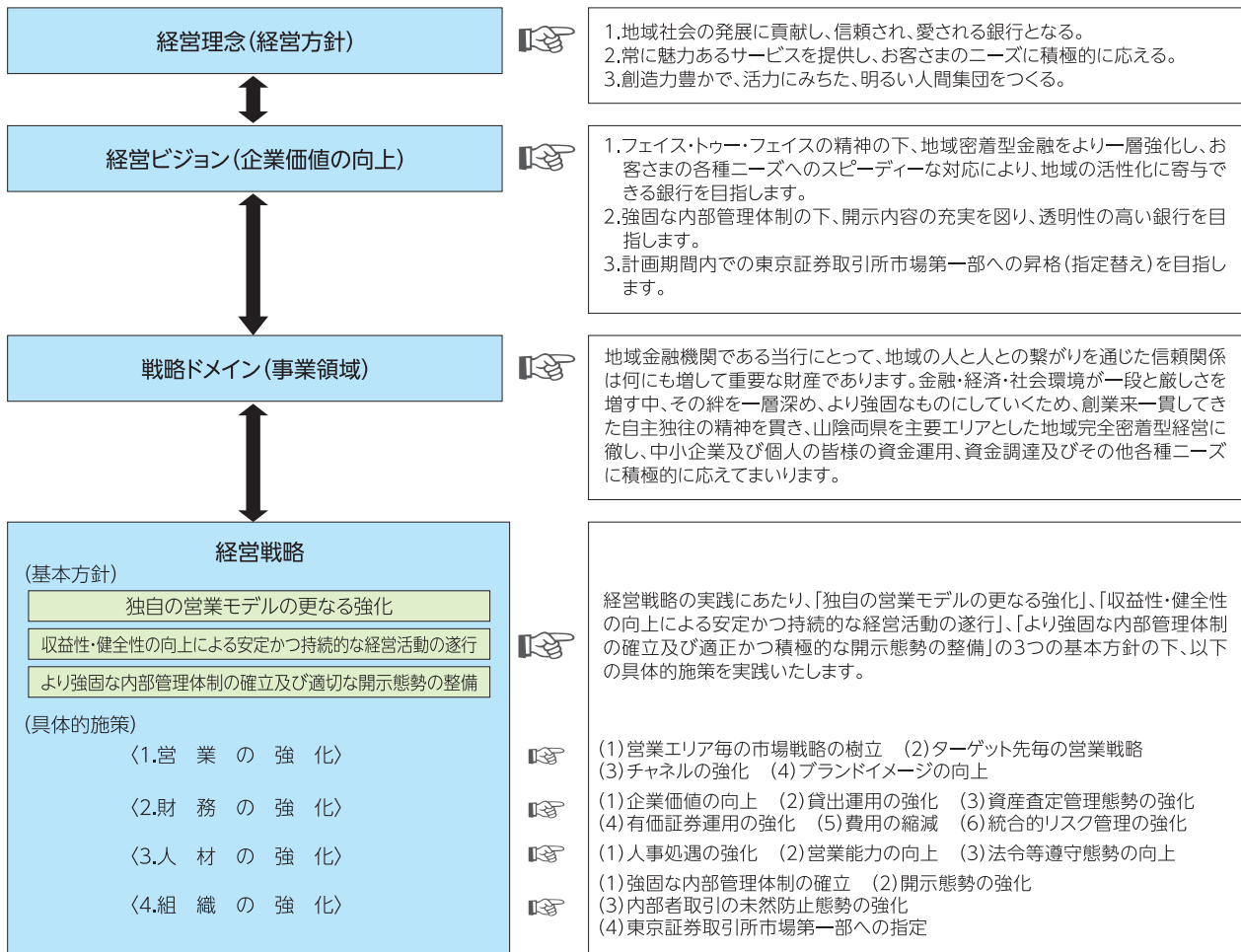
■ 計画期間 平成23年4月～平成25年3月(2年間)

〈体系図〉

中期経営計画「躍進の2年」の体系図は下記のとおりです。「経営理念」は“企業の存在意義”、「経営ビジョン」は本計画終了時に到達を目指す“こうありたいと思う姿”、「経営戦略」は“「経営ビジョン」を実現するための施策群”といった位置付けとなります。そして「戦略ドメイン」は「経営理念」・「経営ビジョン」を実現するための事業領域を意味します。

中期経営計画「躍進の2年」[Making Great Strides In Two Years]

[計画期間:平成23年4月～平成25年3月<2年間>]



〈具体的施策〉

中期経営計画「躍進の2年」においては、その達成に向けた具体的な取組みとして、「経営戦略」に掲げる3つの基本方針に基づき、4つの具体的施策を実践しております。

(1) 営業の強化

① 営業エリア毎の市場戦略の樹立

山陰地域の中でも活力のある都市部を主体に店舗網を有している「強み」を活かし、当地域を主要営業エリアと位置付けるとともに、店舗が所在する地域毎の市場戦略を明確化し、積極的かつ効率的な市場開拓を行ってまいります。

② ターゲット先毎の営業戦略

山陰地区からの預金、山陰地区への貸出金ウェイトが高く、地域密着型金融機関としてのイメージが定着している「強み」を活かし、山陰地区において事業を営む中小企業及び当地域に居住する個人に対する各々のターゲット先毎の販売商品及び販売担当者の明確化、PDCAの実践、メリハリのある営業活動により、着実にシェアアップを図るとともに、山陰地区外の法人への運用及び個人からの調達機会の拡大を図ってまいります。

③ チャンネルの強化

営業の強化のためには、ハード・ソフト両面の充実を図っていく必要があります。

ハード面においては、店舗網・機能の見直し等によりお客さまの利便性向上に資する取組みを積極的に実施してまいります。

ソフト面においては、お客さまのニーズに、より適切にお応えするために営業人員を強化するとともに、本部の営業支援態勢や行内における情報収集・共有態勢をより一層強化してまいります。

④ ブランドイメージの向上

上場企業として幅広く求められる社会的責任を全うし、ブランドイメージの向上に繋げてまいります。

(2) 財務の強化

① 企業価値の向上

当行の自己資本比率は、銀行監督上の観点から言えば、当行に適用される国内基準は十分クリアしており、現状、不安のない水準と認識しておりますが、更なる自己資本強化に向け、安定的な利益計上による内部留保の着実な積上げを図るとともに、資本政策の必要性についても検討・実施してまいります。

② 貸出運用の強化

信用コスト抑制を図るため、お取引先の実態把握や途上管理等を徹底し、不良債権の新規発生(ランクダウン)を防止するとともに、既存不良債権のランクアップに向けた取組みを強化してまいります。

③ 資産査定管理態勢の強化

当行の自己資本を算出する上で、資産自己査定の正確性確保は、大変重要な要素のひとつであり、金融検査マニュアル等に則って自己査定結果及び償却・引当結果の正確性向上に向けた取組みを継続するとともに、信用リスク管理の各施策と連携し同リスク管理の更なる高度化を図ってまいります。

④ 有価証券運用の強化

安定的な利益計上のためには、有価証券運用の強化を図っていくことが不可欠であり、収益の極大化を図るための適正なポートフォリオを構築するとともに、厳格な運用を行ってまいります。

⑤ 費用の縮減

経営に与えるインパクトの大きい上記①～④にかかる施策の実践以外においても、経常費用の縮減に取り組んでまいります。

⑥ 統合的リスク管理の強化

統合的リスク管理では、自己資本比率の算定に含まれないリスク・カテゴリーも含め、当行が直面する様々なリスクを特定し、夫々のリスク・カテゴリー毎に評価した上で総体的に捉え、資本の充分性及び効率性の観点から当行の経営体力と比較・対照することによって的確に管理する必要があります。

このために、リスクカテゴリー毎の管理態勢強化に努めるとともに、統合的リスク管理の実効性の向上に主眼を置き、取組みを強化してまいります。

(3) 人材の強化

① 人事処遇の強化

行員一人一人の能力を最大限に発揮できる人事処遇の見直しや環境整備等の取組みを積極的に進めてまいります。

② 営業能力の向上

行員一人一人の能力を高めるため、計画的な人材育成に努めるとともに、金融商品の多様化等に伴い必要とされている専門知識を有した人材の育成についても積極的に進めてまいります。

③ 法令等遵守態勢の向上

金融機関としての社会的責任や公共的使命を全うするためには、行員一人一人がコンプライアンスの意識を常に自覚し、業務中のみならず日常生活においても信用維持、向上に向けて自らを厳しく律していく必要があります。そのため、具体的な行動がより確実なものとなるよう、コンプライアンスプログラム等に基づく取組みを実践し、法令等遵守態勢の向上に繋げてまいります。

(4) 組織の強化

① 強固な内部管理体制の確立

より強固な組織を形成するため、金融評定制度に基づく自己評価等によって認識した問題点や対処すべき課題への対応、法改正等への対応を着実に実施してまいります。

また、権限体系、決裁システムの見直しや本部横断的な取組みにより、様々な取組み事項にスピード感をもって対応してまいります。

② 開示態勢の強化

上場会社として、開示内容の正確性が今まで以上に強く求められるとともに、より前広、且つ迅速に開示を行うことで企業経営の透明性を高めていく必要があることから、開示態勢を一段と強化してまいります。

③ 内部者取引の未然防止態勢の強化

上場企業として、適正な市場価格を形成する上で、内部者取引(インサイダー取引)の未然防止態勢を強化する必要があることから、内部者取引管理規程に基づき、厳格な対応を図ってまいります。

④ 東京証券取引所市場第一部への指定

上場メリットをより高めるため、本計画期間内での東京証券取引所市場第一部への指定を目指してまいります。

〈数値目標〉

「経営ビジョン」を達成するために必要な定量水準(「こうありたい」と思う姿を実現するための努力目標)として、以下のとおり「数値目標」を設定し、目標達成に向けて鋭意取り組んでまいります。

カテゴリー	項目	平成25年3月期(最終年度)目標
収益性の向上	経常収益	79億円
	経常利益	9億円
	当期純利益	6億円
健全性の向上	自己資本比率	10%程度
	不良債権比率	4%程度



対処すべき課題

今後につきましては、中期経営計画「躍進の2年」に基づき、掲げた施策を着実に実践し、より強固な経営基盤を確立してまいります。

また、中期経営計画「躍進の2年」に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み(平成23年度～平成24年度)」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、コンサルティング機能を一層強化し、事業再生支援、経営改善支援等に注力してまいります。更に、平成24年3月末まで延長されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、「中小企業金融円滑化法」という。)への対応につきましても、一段と注力してまいります。

この他、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、社会貢献活動についても積極的に推進してまいります。

これらに加えて、金融商品取引法や電子記録債権法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズと保護を第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。



平成23年度中間期金融経済情勢

平成23年度上期におけるわが国の経済は、序盤は平成23年3月の東日本大震災の影響が様々な分野で見られたものの、中盤には供給面の制約が和らぎ、ほぼ解消する中で、生産活動に増加の動きが見られ、これに伴い輸出は概ね震災前の水準まで回復いたしました。また、企業の業況感についても、震災の影響を最も受けた自動車製造業等を中心に極めて大きな改善を見せるなど、全般的に改善となりました。こうした状況に伴い、家計部門においても、自粛ムードの後退等により、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は全体として持ち直してまいりました。

一方、金融面においては、終盤、米国の景気減速や欧州の債務危機への懸念等を背景とした急激な円高進行、株式相場の大幅下落に見舞われ、わが国では財務省による為替介入や日銀によるETFやREIT等のリスク資産買入枠増額等の対応がとられましたが、その後もマーケットは、一進一退の状況が続いております。

こうした中、当地山陰においては、企業の業況判断の悪化など、依然として厳しい状況にありましたが、震災の影響で減少した国内向け自動車関連や観光土産品等の生産に持ち直しの動きが見られ、個人消費にも、終盤にかけて幾分動きは鈍ってきたものの、改善の動きが見られるなど、景気は総じて持ち直してまいりました。企業の業況については、総じて好転していない実態が窺えますが、セーフティネット保証制度の利用等により資金調達は維持されている状況にあります。

今後、世界経済は、欧米諸国の財政問題等から先進国の景気は減速するものの、成長が続く中国などの新興国が牽引する形で回復基調が続き、わが国の経済も震災で一時的に悪化した企業業績は既に回復局面にあり、加えて第三次補正予算等の措置により実施される震災復興需要に支えられ回復軌道を迎えるものと見込まれております。しかしながら、欧米諸国の財政問題に絡んだ更なる景気後退懸念と金融機関の信用不安、また、国内においては、電力供給の制約、原子力災害の影響等、依然として、景気の下振れリスクは存在し、先行きが読みきれない不透明な厳しい状況が続くものと思われまます。

こうした金融経済環境の下、当行は平成23年4月よりスタートした中期経営計画「躍進の2年」(Making Great Strides In Two Years) (平成23年4月～平成25年3月)に基づき、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地道にそしてきめ細やか且つ、スピーディーにお客さま対応を行い、信頼の絆をさらに深めることで、山陰地域における当行の存在感を高め、全国的にも広くアピールできるよう、掲げた施策の着実な実践に努めてまいりました。

また、同計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み(平成23年度～平成24年度)」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、「中小企業金融円滑化法」の趣旨も踏まえ、コンサルティング機能を一層強化し、事業再生支援、経営改善支援等に一段と注力してまいりました。



平成23年度中間期の業績

当行の平成23年度中間期の業績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

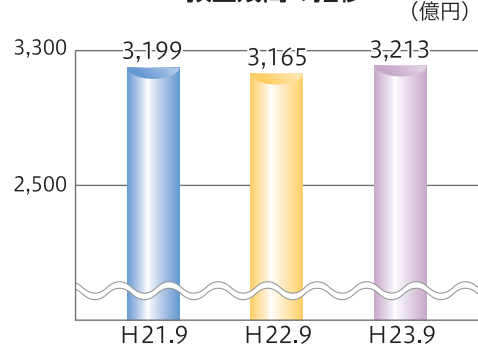
《預金》

公金預金が減少しましたが、個人預金や法人預金が増加したことから、全体では前年同期比47億円増加の3,213億円となりました。

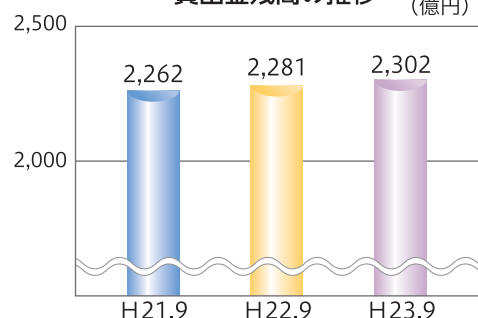
《貸出金》

中小企業向け貸出金が資金需要の低迷などにより減少しましたが、地方公共団体向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期比20億円増加し2,302億円となりました。

預金残高の推移



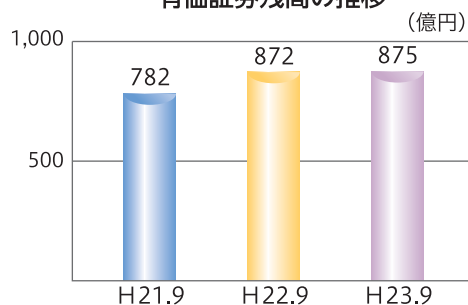
貸出金残高の推移



《有価証券》

安全性の高い国債や社債を中心とした運用に努めた結果、全体で前年同期比3億円増加し875億円となりました。

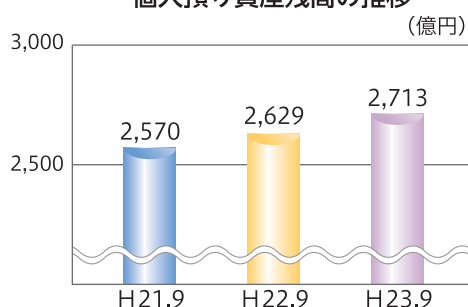
有価証券残高の推移



《個人預り資産》

投資信託や公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比83億円増加し2,713億円となりました。

個人預り資産残高の推移



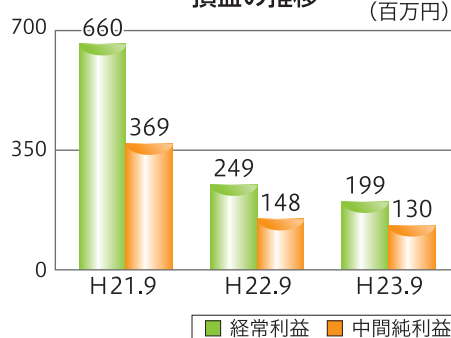
《損益》

経常収益は、有価証券関係収益が増加しましたが、市場金利の低下や当地域経済の低迷等による資金需要の減少から貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比73百万円減収の3,809百万円となりました。

一方、経常費用は、有価証券関係費用や営業経費が増加しましたが、与信関連費用や預金利回りの低下を主因として預金利息が減少したことなどから、前年同期比23百万円減少し3,609百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比50百万円減少の199百万円を計上いたしました。また、中間純利益は前年同期比18百万円減少の130百万円を計上いたしました。

損益の推移

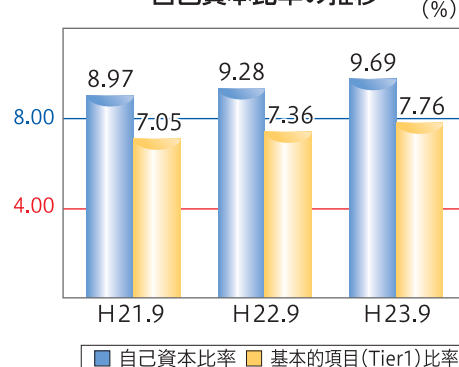


《自己資本比率》

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
自己資本比率	8.97%	9.28%	9.69%
基本的項目(Tier1)比率	7.05%	7.36%	7.76%

自己資本比率の推移



自己資本比率について

- ◆ 当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆ 平成23年9月期の自己資本比率は9.69%であり、国内基準の4%をクリアしています。

基本的項目(Tier1)比率について

- ◆ 基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆ 平成23年9月期のTier1比率は7.76%であり、この比率でも国内基準をクリアしています。

《不良債権》

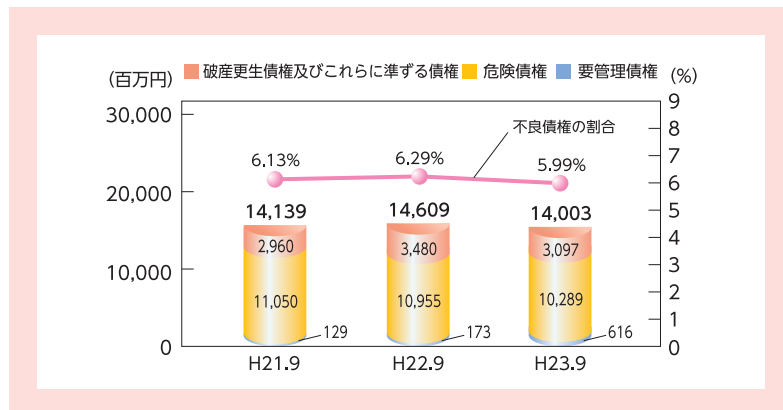
銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権の総額は14,003百万円、不良債権の割合は5.99%となっております。なお、リスク管理債権額につきましては総額13,757百万円、不良債権の割合は5.97%となっておりますが、その詳細につきましては資料編(連結リスク管理債権額:P30、単体リスク管理債権額:P44)をご参照下さい。

金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,960	3,480	3,097
② 危険債権	11,050	10,955	10,289
③ 要管理債権	129	173	616
計 (A)	14,139	14,609	14,003
④ 正常債権	216,311	217,337	219,447
合計 (B)	230,451	231,947	233,451
不良債権の割合 (A)/ (B)	6.13%	6.29%	5.99%



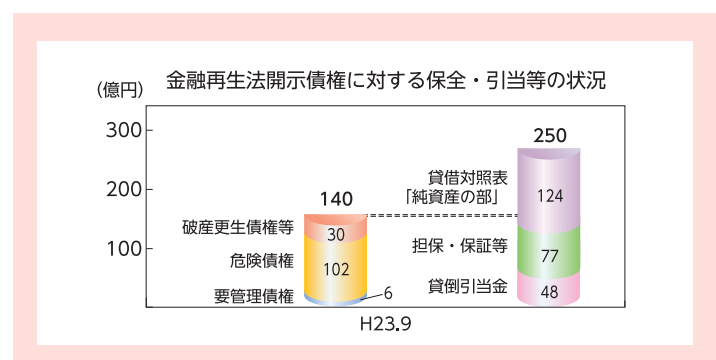
金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(1,088百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,009百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(6,476百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,684百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、137百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、406百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。



この結果、金融再生法開示債権全体の14,003百万円に対しましては、引当金4,831百万円、担保・保証等7,774百万円、計12,605百万円が計上されており、正味の不足額は1,398百万円であります。

万一この全額が回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその9倍程度(12,430百万円)あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

用語解説

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③ 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

● 3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、3か月以上延滞している貸出債権。

● 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。



主要な経営指標等の推移(最近3中間会計期間及び最近2事業年度)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	4,424	3,882	3,809	8,100	7,780
経常利益	百万円	660	249	199	1,068	957
中間純利益	百万円	369	148	130	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	602	609
資本金	百万円	6,400	6,400	6,636	6,400	6,636
発行済株式総数	千株	46,560	4,656	5,576	46,560	5,576
純資産額	百万円	11,987	12,550	12,430	12,364	12,953
総資産額	百万円	339,408	336,434	342,457	330,714	346,592
預金残高	百万円	319,922	316,537	321,324	311,094	325,483
貸出金残高	百万円	226,290	228,139	230,207	231,522	235,196
有価証券残高	百万円	78,247	87,271	87,589	79,057	87,546
1株当たり中間純利益金額	円	7.96	32.01	23.40	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	12.97	130.23
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	2.50	25	25	5.00	55
自己資本比率	%	3.53	3.73	3.62	3.73	3.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.97	9.28	9.69	9.18	9.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	403 [32]	405 [35]	412 [36]	389 [33]	394 [34]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成22年度の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。
3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
4 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。
また、平成22年度中間期の1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

ネットワークのご案内



ネットワークのご案内

■店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー〔ATM〕

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			
			平日	土曜日	日曜・祝日	
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:45-19:00		
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852) 24-1251	8:45-19:00		
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	松江営業センター出張所	松江市朝日町485番地8 松江駅前支店ビル2階	(0852) 24-1564	※キャッシュサービスコーナーはありません		
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:45-19:00		
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:45-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859) 72-0371	8:45-19:00		
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:45-19:00	8:45-19:00	8:45-19:00



■店舗外キャッシュサービスコーナー〔CD・ATM〕

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

		平 日	土 曜 日	日 曜 ・ 祝 日
島根県 (33カ所)				
松江市	★ 松江市役所	9:00 - 17:00		
	★ 松江生協病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ イオン松江店	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 松江合同庁舎	9:00 - 18:00		
	★ 松江赤十字病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ 島根県庁	9:00 - 18:00		
	★ 殿町 (中央ビル)	8:00 - 19:00	8:45 - 19:00	8:45 - 19:00
	★ マルマン茶山店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ マルマン黒田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ キャスパル	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 島根大学前	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ ホック山代店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ イオン菅田店	8:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
松江市立病院	法吉村	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
		8:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
隠岐の島町	★ サンテラス	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
安来市	★ 安来プラーナ	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
雲南市	サン・チェリヴァ	10:00 - 21:00	10:00 - 17:00	10:00 - 17:00
出雲市	★ 島根県立中央病院 (注)	9:00 - 18:00	9:00 - 14:00	
	★ 出雲市民病院	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	
	★ イオン出雲店	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	出雲市役所	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
	ゆめタウン出雲店	9:30 - 21:00	9:30 - 17:00	9:30 - 17:00
	★ 出雲市立総合医療センター	9:00 - 18:00		
大田市	★ ゆめタウン斐川店	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00	9:30 - 19:00
	大田市役所	9:00 - 17:00		
浜田市	★ イオン大田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 服部タイヨー長沢店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ シティパルク浜田	9:00 - 21:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
益田市	★ ゆめタウン浜田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	★ 浜田市役所	9:00 - 18:00		
	★ イオン益田店	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
益田市	★ ゆめタウン益田店	9:30 - 19:00	9:30 - 17:00	10:00 - 17:00

鳥取県 (7カ所)

境港市	境港 (境港市役所)	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
米子市	米子天満屋	9:00 - 18:00	9:00 - 17:00	10:00 - 17:00
	イオン米子駅前店	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00
日吉津村	★ イオン日吉津ショッピングセンター	9:00 - 21:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
倉吉市	★ パーブルタウン	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00	9:00 - 19:00
	海田西町日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	
鳥取市	日の丸自動車	9:00 - 19:00	9:00 - 17:00	

平成24年1月31日現在

キャッシュサービスコーナーによる便利なサービス

- ◇すべてのコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードで「出金」「残高照会」がご利用になれます。
- ◇前頁の店舗内ATM及び★マークの店舗外ATMでは、以下の提携サービスがご利用いただけます。

ご利用のキャッシュカード (サービス名)	サービス内容		
	入金	出金	振込
ゆうちょ銀行	○	○	×
イオン銀行	×	○	×
西京銀行(4BANKSネットサービス)	○	○	×
トマト銀行(4BANKSネットサービス)	○	○	×
もみじ銀行(4BANKSネットサービス)	×	○	×
鳥取銀行(さんいんクロスネットサービス)	×	○	×
島根中央信用金庫(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	×
入金ネット加盟金融機関	○	○	×

※キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」「ご返済」「残高照会」がご利用になれます。
 ※「4BANKSネットサービス」「さんいんクロスネットサービス」の出金、「しまぎん・中央信金ネットサービス」の入金、出金は他行利用手数料が無料です。(平日の時間外利用手数料、休日利用手数料は有料となります。お取扱いの日時は設置箇所毎に異なります。)
 ※(注)の島根県立中央病院のATMでは「さんいんクロスネットサービス」がご利用になれません。



※UCカードなど、上記の提携カードが当行ATMでご利用いただけます。



トピックス

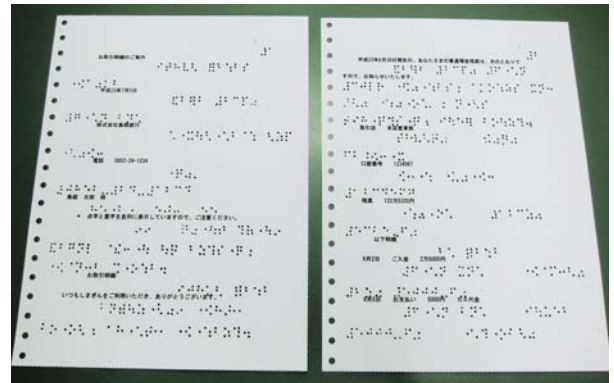
■「点字サービス」の取扱い開始

当行では、足がご不自由なお客さまや視覚障がいをお持ちのお客さまなどにも安心して当行をご利用いただけるよう、店舗へのスロープや点字ブロックの設置、音声ガイダンス機能付ATMの設置など、店舗等の環境整備を進めているほか、障がいをお持ちのお客さまなどへの窓口の対応の向上を図ることを目的に接客マニュアルを制定し、当行職員への周知徹底を図っております。

更に、平成23年7月4日からは、当行が発行した普通預金通帳の記載内容について、点字により点訳した明細表を発行させていただく「点字サービス」(取扱手数料:無料)の取扱いを開始しております。

本サービスは、視覚障がいをお持ちのお客さまご本人のみならず、ご家族等からのお申し出によりましても、取扱いをさせていただきますので、詳しくはお近くの店舗へご相談下さい。

今後も、障がいをお持ちのお客さまの利便性向上に向けた様々な取組みを行ってまいります。



点訳した明細表のサンプル

■エコキャップ運動の推進

お客さま対応の更なる向上に向けて、女性行員を中心とした「さわやかSU運動」を展開し、ロールプレイング大会の開催やエコ活動の企画など、様々な取組みを行っております。

こうした取組みの一環として、地域の環境保全に少しでもお役に立てるよう、また、発展途上国の子どもの命を救うお手伝いができるよう、女性行員の発案により、今年度から「エコキャップ運動」を実施しております。

このエコキャップ運動とは、NPO法人エコキャップ推進協会が推進する活動で、ペットボトルのキャップ(エコキャップ)収集を行い、キャップをゴミとして焼却するのではなく、再資源化を促進することで、焼却処分にとまなうCO2の発生を抑制し、地球環境の改善に資する運動であり、併せて、同協会がキャップの再資源化で得た利益を「NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付することによって、発展途上国にワクチンを送ることを目的としております。

当行では、各営業店の窓口に「エコキャップ回収箱」を設置し、当行職員はもとより、ご来店されたお客さまにも積極的にお声掛けを行い、多くの方々にご協力いただいております。その結果、平成23年4月から9月までの半年間で48,680個を回収し、エコキャップ推進協会に送付いたしました。これは、ワクチンに直すと60.9人分に相当します。また、これにより383kg相当のCO2削減に貢献いたしました。

今後も引き続き、こうした環境問題等へ積極的に取り組んでまいります。



連結情報

当行及び子会社等の概況	16
主要事業の内容	16
組織構成(事業系統図)	16
関係会社の状況	16
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	17
業績等の概要	17
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	18
中間連結財務諸表	19
中間連結貸借対照表	19
中間連結損益計算書	20
中間連結包括利益計算書	20
中間連結株主資本等変動計算書	21
中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	24
追加情報	25
注記事項	26
連結リスク管理債権額	30
セグメント情報	30

単体情報

中間財務諸表	31
中間貸借対照表	31
中間損益計算書	32
中間株主資本等変動計算書	33
重要な会計方針	35
追加情報	36
注記事項	37
経営指標	39
利益率	39
ROA	39
ROE	39
利鞘	39
損益の状況	39
業務粗利益等	39
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	40
受取利息、支払利息の増減	41
役務取引の状況	42
その他業務利益の内訳	42
事業の状況	43
預金業務	43
預金科目別平均残高	43
定期預金の残存期間別残高	43

貸出業務	43
貸出金平均残高	43
貸出金の残存期間別残高	43
貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	44
リスク管理債権額	44
特定海外債権残高	44
業種別貸出状況	44
中小企業等貸出金	45
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	45
貸出金の担保別内訳	45
支払承諾見返の担保別内訳	45
貸出金の使途別残高	45
貸出金償却額	45
証券業務	46
有価証券平均残高	46
有価証券の預金に対する比率(預証券)	46
有価証券の残存期間別残高	46
商品有価証券平均残高	46
有価証券等の時価情報等	47
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	47
株式等の状況	51
大株主の状況	51

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 52

索引(法定開示項目一覧) 65

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年度中間期及び平成23年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

主要事業の内容(平成23年9月30日現在)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

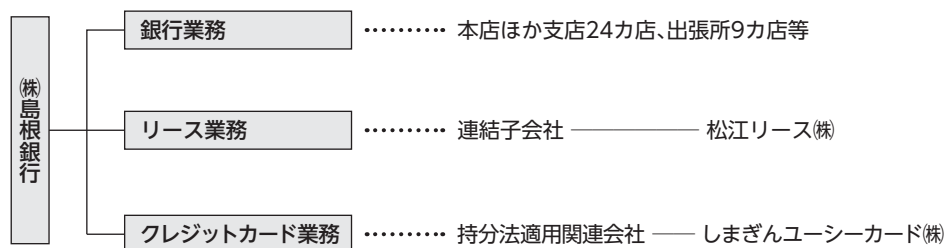
〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成(事業系統図)(平成23年9月30日現在)



関係会社の状況(平成23年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

中間連結財務諸表

連結リスク管理債権額

セグメント情報

業績等の概要

・業績

当行グループの平成23年度上半期の業績については以下のとおりとなりました。

預金につきましては、定期性預金が個人預金、法人預金ともに増加しましたが、法人預金や公金預金の要払性預金が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ41億円減少し、3,210億円となりました。

貸出金につきましては、法人向け貸出が資金需要の低迷などにより減少したことや、地公体向け貸出が減少したことなどから、貸出金全体では前連結会計年度末に比べ48億円減少し、2,292億円となりました。

有価証券につきましては、国債を中心として安定的な運用に努めた結果、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し、871億円となりました。

個人預り資産につきましては、投資信託や公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、個人預り資産全体では前連結会計年度末に比べ34億円増加し、2,713億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券関係収益が増加しましたが、市場金利の低下や当地域経済の低迷等による資金需要の減少から貸出金利息が減少したことなどから、全体では前年同期比219百万円減収の4,907百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用、営業経費が増加しましたが、与信関連費用や預金利回りの低下を主因として預金利息が減少したことなどから、全体では前年同期比163百万円減少し4,682百万円となりました。経常収益、経常費用ともに減少いたしました。経常収益の減少が経常費用の減少を上回ったことから、経常利益は前年同期比56百万円減少の224百万円、中間純利益は前年同期比22百万円減少の146百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(国内基準)は、9.95%となりました。

また、セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比73百万円減少の3,809百万円、経常利益は前年同期比50百万円減少し、199百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比145百万円減少の1,143百万円、経常利益は前年同期比6百万円減少の20百万円となりました。

クレジットカード業を行う「その他の事業」につきましては、持分法による投資利益が前年同期並の2百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,719百万円(前中間連結会計期間末は4,035百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、1,239百万円(前中間連結会計期間は7,710百万円の獲得)となりました。これは主に、貸出金の減少、預け金の減少による収入を、コールローンの増加、預金の減少による支出が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、701百万円(前中間連結会計期間は7,959百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の売却、有価証券の償還による収入を有価証券の取得による支出が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、171百万円(前中間連結会計期間は120百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	平成21年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	5,581	5,126	4,907	10,451	10,190
連結経常利益	百万円	722	280	224	1,169	1,024
連結中間純利益	百万円	406	168	146	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	662	650
連結中間包括利益	百万円	—	322	△ 339	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	393
連結純資産額	百万円	12,598	13,204	13,123	12,999	13,629
連結総資産額	百万円	343,733	340,610	346,187	335,003	350,536
1株当たり純資産額	円	271.00	2,841.14	2,357.66	279.66	2,448.50
1株当たり中間純利益金額	円	8.75	36.22	26.26	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	14.26	139.04
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.18	9.52	9.95	9.40	9.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 2,991	7,710	△ 1,239	△ 1,307	9,830
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,977	△ 7,959	△ 701	1,086	△ 8,633
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 120	△ 120	△ 171	△ 241	230
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	3,730	4,035	3,719	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	4,404	5,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	415 [35]	413 [35]	421 [36]	401 [36]	403 [34]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので記載していません。
 3 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は、国内基準を採用しております。
 5 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遊及処理をしております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部			
現金預け金		8,585	4,658
コールローン及び買入手形		8,400	14,700
有価証券		86,789	87,112
貸出金		226,845	229,290
外国為替		8	6
リース債権及びリース投資資産		4,507	3,828
その他資産		1,991	1,638
有形固定資産		5,506	5,361
無形固定資産		543	460
繰延税金資産		965	1,476
支払承諾見返		3,180	3,074
貸倒引当金		△ 6,714	△ 5,421
資産の部合計		340,610	346,187
負債の部			
預金		316,265	321,050
借入金		4,858	5,681
社債		410	470
その他負債		1,472	1,546
退職給付引当金		252	251
役員退職慰労引当金		157	183
睡眠預金払戻損失引当金		13	14
偶発損失引当金		32	30
再評価に係る繰延税金負債		762	762
支払承諾		3,180	3,074
負債の部合計		327,405	333,064
純資産の部			
資本金		6,400	6,636
資本剰余金		235	472
利益剰余金		4,826	5,172
自己株式		△ 37	△ 42
株主資本合計		11,423	12,239
その他有価証券評価差額金		755	△ 142
土地再評価差額金		1,008	1,008
その他の包括利益累計額合計		1,763	865
少数株主持分		17	17
純資産の部合計		13,204	13,123
負債及び純資産の部合計		340,610	346,187

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益		5,126	4,907
資金運用収益		3,271	3,099
(うち貸出金利息)		(2,631)	(2,485)
(うち有価証券利息配当金)		(604)	(596)
役務取引等収益		298	309
その他業務収益		152	287
その他経常収益		1,404	1,210
経常費用		4,846	4,682
資金調達費用		391	319
(うち預金利息)		(329)	(261)
役務取引等費用		260	246
その他業務費用		46	75
営業経費		2,470	2,513
その他経常費用		1,676	1,528
経常利益		280	224
特別利益		32	—
固定資産処分益		1	—
償却債権取立益		31	—
特別損失		30	0
固定資産処分損		6	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		24	—
税金等調整前中間純利益		282	224
法人税、住民税及び事業税		122	133
法人税等調整額		△ 8	△ 55
法人税等合計		114	78
少数株主損益調整前中間純利益		168	146
少数株主利益		0	0
中間純利益		168	146

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		168	146
その他の包括利益		153	△ 485
その他有価証券評価差額金		153	△ 485
中間包括利益		322	△ 339
親会社株主に係る中間包括利益		322	△ 339
少数株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,400	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,400	6,636
資本剰余金		
当期首残高	235	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	472
利益剰余金		
当期首残高	4,774	5,193
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
中間純利益	168	146
当中間期変動額合計	52	△ 20
当中間期末残高	4,826	5,172
自己株式		
当期首残高	△ 36	△ 41
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 37	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	11,372	12,260
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
中間純利益	168	146
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	51	△ 21
当中間期末残高	11,423	12,239

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	601	343
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153	△ 485
当中間期変動額合計	153	△ 485
当中間期末残高	755	△ 142
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,008
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,008	1,008
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,609	1,351
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153	△ 485
当中間期変動額合計	153	△ 485
当中間期末残高	1,763	865
少数株主持分		
当期首残高	16	17
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	17	17
純資産合計		
当期首残高	12,999	13,629
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
中間純利益	168	146
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	154	△ 485
当中間期変動額合計	205	△ 506
当中間期末残高	13,204	13,123

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		282	224
減価償却費		264	261
持分法による投資損益(△は益)		△ 2	△ 2
貸倒引当金の増減(△)		423	366
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 2	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△ 14	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		0	0
偶発損失引当金の増減(△)		10	4
資金運用収益		△ 3,271	△ 3,099
資金調達費用		391	319
有価証券関係損益(△)		△ 130	△ 192
有形固定資産処分損益(△は益)		△ 0	0
貸出金の純増(△)減		3,189	4,837
預金の純増減(△)		5,403	△ 4,180
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		128	533
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△ 3,400	2,487
コールローン等の純増(△)減		1,600	△ 6,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 6	5
普通社債発行及び償還による増減(△)		△ 70	△ 70
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		392	279
資金運用による収入		3,219	3,106
資金調達による支出		△ 333	△ 256
その他		△ 187	344
小計		7,886	△ 1,019
法人税等の支払額		△ 176	△ 219
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,710	△ 1,239
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 24,351	△ 12,362
有価証券の売却による収入		8,008	6,251
有価証券の償還による収入		8,554	5,508
有形固定資産の取得による支出		△ 115	△ 27
無形固定資産の取得による支出		△ 72	△ 71
有形固定資産の売却による収入		16	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,959	△ 701
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△ 3	△ 3
配当金の支払額		△ 116	△ 166
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入		0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 120	△ 171
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 369	△ 2,111
現金及び現金同等物の期首残高		4,404	5,831
現金及び現金同等物の中間期末残高		4,035	3,719

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 4年~50年

動産及びその他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,485百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末必要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式39百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は714百万円、延滞債権額は12,432百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は603百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,762百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,509百万円であります。

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
リース債権及びリース投資資産 2,513百万円
担保資産に対応する債務
借入金 2,425百万円
社債に対する債務 220百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券17,033百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,428百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,328百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 6,764百万円
- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は830百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

- 1 その他経常収益には、償却債権取立益11百万円を含んでおります。
- 2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額400百万円、株式等償却50百万円及び株式等売却損25百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合 計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	16	0	—	17	(注)
合 計	16	0	—	17	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月11日 取締役会	普通 株式	138	利益 剰余金	25	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	4,658百万円
定期預け金	△ 413百万円
普通預け金	△ 473百万円
その他	△ 52百万円
現金及び現金同等物	3,719百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として機械設備であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	4,658	4,658	—
(2) コールローン及び買入手形	14,700	14,700	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,266	10,588	321
その他有価証券	76,540	76,540	—
(4) 貸出金	229,290		
貸倒引当金(※)	△ 5,215		
	224,075	226,137	2,061
資産計	330,241	332,625	2,383
(1) 預金	321,050	321,652	602
(2) 借入金	5,681	5,682	0
負債計	326,731	327,334	603
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したもののについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は116百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は116百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

((※)金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	256
②関連会社株式	39
③組合出資金(※2)	9
合計	305

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,357.66
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	13,123
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	17
(うち少数株主持分)	百万円	17
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円	13,105
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の 普通株式の数	千株	5,558

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	26.26
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	146
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	146
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日現在)
破綻先債権額	935	714
延滞債権額	13,281	12,432
3ヵ月以上延滞債権額	30	12
貸出条件緩和債権額	143	603
合計	14,389	13,762

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,865	1,258	2	5,126	—	5,126
(2) セグメント間の内部 経常収益	16	29	—	46	(46)	—
計	3,882	1,288	2	5,173	(46)	5,126
経常費用	3,633	1,260	—	4,893	(47)	4,846
経常利益	249	27	2	279	1	280
資産	336,434	6,520	—	342,954	(2,344)	340,610

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,798	1,106	2	4,907	—	4,907
(2) セグメント間の内部 経常収益	11	36	—	47	(47)	—
計	3,809	1,143	2	4,954	(47)	4,907
経常費用	3,609	1,122	—	4,732	(49)	4,682
経常利益	199	20	2	222	1	224
資産	342,457	5,554	—	348,012	(1,825)	346,187

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業……………銀行業
(2) リース業……………リース業
(3) その他の事業…クレジットカード業

所在地別セグメント情報 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

連結会社は本邦のみで営業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部			
現金預け金		8,112	4,287
コールローン		8,400	14,700
有価証券		87,271	87,589
貸出金		228,139	230,207
外国為替		8	6
その他資産		1,037	804
有形固定資産		5,347	5,206
無形固定資産		520	444
繰延税金資産		875	1,391
支払承諾見返		3,180	3,074
貸倒引当金		△ 6,459	△ 5,255
資産の部合計		336,434	342,457
負債の部			
預金		316,537	321,324
借入金		1,821	3,155
その他負債		1,131	1,231
未払法人税等		95	136
リース債務		125	143
資産除去債務		50	51
その他の負債		860	900
退職給付引当金		252	251
役員退職慰労引当金		152	181
睡眠預金払戻損失引当金		13	14
偶発損失引当金		32	30
再評価に係る繰延税金負債		762	762
支払承諾		3,180	3,074
負債の部合計		323,884	330,027
純資産の部			
資本金		6,400	6,636
資本剰余金		235	472
資本準備金		235	472
利益剰余金		4,189	4,497
利益準備金		334	390
その他利益剰余金		3,854	4,106
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		1,782	2,034
自己株式		△ 37	△ 42
株主資本合計		10,786	11,564
その他有価証券評価差額金		755	△ 142
土地再評価差額金		1,008	1,008
評価・換算差額等合計		1,763	865
純資産の部合計		12,550	12,430
負債及び純資産の部合計		336,434	342,457

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益		3,882	3,809
資金運用収益		3,287	3,109
(うち貸出金利息)		(2,647)	(2,496)
(うち有価証券利息配当金)		(603)	(596)
役務取引等収益		299	310
その他業務収益		152	287
その他経常収益		143	101
経常費用		3,633	3,609
資金調達費用		363	297
(うち預金利息)		(329)	(261)
役務取引等費用		260	246
その他業務費用		46	75
営業経費		2,445	2,490
その他経常費用		516	499
経常利益		249	199
特別利益		32	—
特別損失		30	0
税引前中間純利益		251	199
法人税、住民税及び事業税		105	133
法人税等調整額		△ 3	△ 64
法人税等合計		102	68
中間純利益		148	130

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,400	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,400	6,636
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	235	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	472
資本剰余金合計		
当期首残高	235	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	235	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	310	357
当中間期変動額		
利益準備金の積立	23	33
当中間期変動額合計	23	33
当中間期末残高	334	390
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,072	2,072
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,773	2,104
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
利益準備金の積立	△ 23	△ 33
中間純利益	148	130
当中間期変動額合計	9	△ 70
当中間期末残高	1,782	2,034
利益剰余金合計		
当期首残高	4,156	4,534
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
利益準備金の積立	—	—
中間純利益	148	130
当中間期変動額合計	32	△ 36
当中間期末残高	4,189	4,497

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△ 36	△ 41
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 37	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	10,754	11,601
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
中間純利益	148	130
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	31	△ 37
当中間期末残高	10,786	11,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	601	343
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153	△ 485
当中間期変動額合計	153	△ 485
当中間期末残高	755	△ 142
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,008
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,008	1,008
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,609	1,351
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153	△ 485
当中間期変動額合計	153	△ 485
当中間期末残高	1,763	865
純資産合計		
当期首残高	12,364	12,953
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 116	△ 166
中間純利益	148	130
自己株式の取得	△ 0	△ 0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	153	△ 485
当中間期変動額合計	185	△ 522
当中間期末残高	12,550	12,430

重要な会計方針

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 4年~50年

動産及びその他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,485百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異: 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

- 1 関係会社の株式総額 517百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は709百万円、延滞債権額は12,432百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は12百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は603百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,757百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,509百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、預け金9百万円、有価証券17,033百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は7百万円であります。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,978百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが10,878百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 4,157百万円
- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は830百万円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

- 1 その他経常収益には、償却債権取立益11百万円を含んでおります。
- 2 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 120百万円
無形固定資産 90百万円
- 3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額393百万円、株式等償却50百万円及び株式等売却損25百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	16	0	—	17	(注)
合 計	16	0	—	17	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 リース資産の内容
 - (1) 有形固定資産
主として、ATM、車輛であります。
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- 2 リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	23.40
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	130
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	130
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

利益率

ROA

(単位 %)

種類	期別	平成22年度中間期	平成23年度中間期	増減
総資産経常利益率		0.15	0.11	△ 0.04
総資産中間純利益率		0.08	0.07	△ 0.01

(注) 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産勘定残高} + \text{中間期末総資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く。

ROE

(単位 %)

種類	期別	平成22年度中間期	平成23年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		10.80	10.21	△ 0.59
業務純益ベース		9.05	10.18	1.13
経常利益ベース		3.99	3.13	△ 0.86
中間純利益ベース		2.37	2.04	△ 0.33

(注) 業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

利鞘

(単位 %)

種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.99	0.67	2.00	1.89	0.48	1.89
資金調達原価	1.71	1.08	1.72	1.70	1.13	1.71
総資金利鞘	0.28	△ 0.41	0.27	0.19	△ 0.65	0.18

業務粗利益等

(単位 百万円)

種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,281	10	3,287	3,106	6	3,109
資金調達費用	363	4	363	297	3	297
資金運用収支	2,917	5	2,923	2,808	3	2,811
役員取引等収益	298	0	299	309	0	310
役員取引等費用	260	0	260	246	0	246
役員取引等収支	37	0	38	63	0	63
その他業務収益	151	0	152	287	0	287
その他業務費用	46	—	46	75	—	75
その他業務収支	105	0	106	211	0	212
業務粗利益	3,061	6	3,067	3,083	4	3,087
業務粗利益率	1.86%	0.44%	1.86%	1.88%	0.31%	1.88%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借借の利息であります。

3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	(3,047)	(4)		(2,659)	(3)	
	327,738	3,281	1.99	326,693	3,106	1.89
うち貸出金	225,867	2,647	2.33	226,561	2,496	2.19
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	77,913	593	1.51	82,238	590	1.43
うちコールローン	15,383	8	0.11	13,302	7	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,359	3	0.12	1,931	0	0.06
資金調達勘定	319,240	363	0.22	318,631	297	0.18
うち預金	317,399	329	0.20	315,764	261	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	65	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,754	29	3.35	2,643	29	2.22

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期191百万円、当中間期335百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	3,047	10	0.67	2,659	6	0.48
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	3,028	10	0.68	2,653	6	0.48
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(3,047)	(4)		(2,659)	(3)	
	3,047	4	0.29	2,659	3	0.23
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	327,738	3,287	2.00	326,693	3,109	1.89
うち貸出金	225,867	2,647	2.33	226,561	2,496	2.19
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	80,942	603	1.48	84,892	596	1.40
うちコールローン	15,383	8	0.11	13,302	7	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,359	3	0.12	1,931	0	0.06
資金調達勘定	319,241	363	0.22	318,631	297	0.18
うち預金	317,399	329	0.20	315,764	261	0.16
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	65	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,754	29	3.35	2,643	29	2.22

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期191百万円、当中間期335百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息、支払利息の増減

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 129	△ 45	△ 175	△ 19	△ 155	△ 175
うち貸出金	9	△ 150	△ 140	15	△ 166	△ 151
うち商品有価証券	—	△ 0	△ 0	—	—	—
うち有価証券	169	△ 172	△ 3	61	△ 65	△ 3
うちコールローン	△ 5	1	△ 3	△ 2	0	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 9	△ 2	△ 12	△ 2	△ 0	△ 2
支払利息	△ 16	△ 187	△ 204	△ 1	△ 65	△ 66
うち預金	△ 12	△ 189	△ 201	△ 2	△ 65	△ 67
うち譲渡性預金	—	△ 0	△ 0	—	—	—
うちコールマネー	—	△ 0	△ 0	0	△ 0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 2	△ 0	△ 3	19	△ 19	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 43	16	△ 26	△ 1	△ 2	△ 3
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 43	16	△ 26	△ 1	△ 2	△ 3
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 19	9	△ 9	△ 0	△ 0	△ 1
うち預金	—	△ 0	△ 0	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 130	△ 62	△ 192	△ 19	△ 158	△ 178
うち貸出金	9	△ 150	△ 140	15	△ 166	△ 151
うち商品有価証券	—	△ 0	△ 0	—	—	—
うち有価証券	70	△ 101	△ 30	55	△ 62	△ 7
うちコールローン	△ 5	1	△ 3	△ 2	0	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 9	△ 2	△ 12	△ 2	△ 0	△ 2
支払利息	△ 16	△ 187	△ 204	△ 1	△ 65	△ 66
うち預金	△ 12	△ 189	△ 201	△ 2	△ 65	△ 67
うち譲渡性預金	—	△ 0	△ 0	—	—	—
うちコールマネー	—	△ 0	△ 0	0	—	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 2	△ 0	△ 3	19	△ 19	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	298	0	299	309	0	310
うち預金・貸出金業務	106	—	106	99	—	99
うち為替業務	85	0	86	82	0	83
うち証券関連業務	1	—	1	0	—	0
うち代理業務	5	—	5	6	—	6
うち保護預り・貸金庫業務	0	—	0	1	—	1
うち保証業務	6	—	6	5	—	5
うち投資信託窓販業務	39	—	39	34	—	34
うち保険窓販業務	52	—	52	79	—	79
役務取引等費用	260	0	260	246	0	246
うち為替業務	21	0	21	21	0	21

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損益	151	—	151	226	—	226
国債等債券償還損益	△ 14	—	△ 14	△ 14	—	△ 14
国債等債券償却	△ 32	—	△ 32	△ 0	—	△ 0
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	0	—	0	—	—	—
合 計	105	0	106	211	0	212

預金業務

預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	101,358	—	101,358	104,290	—	104,290
	うち有利息預金	76,771	—	76,771	79,859	—	79,859
	定期性預金	215,454	—	215,454	210,894	—	210,894
	うち固定金利定期預金	211,514	—	211,514	207,103	—	207,103
	うち変動金利定期預金	36	—	36	28	—	28
	そ の 他	586	—	586	580	—	580
	合 計	317,399	—	317,399	315,764	—	315,764
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
総 合 計	317,399	—	317,399	315,764	—	315,764	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定 期 預 金	平成22年度中間期	52,318	37,359	74,005	22,154	16,699	7,218	209,756	
	平成23年度中間期	39,947	36,580	75,592	17,221	28,539	13,188	211,071	
うち固定金利 定期預金	平成22年度中間期	52,317	37,355	73,997	22,145	16,685	7,218	209,721	
	平成23年度中間期	39,946	36,577	75,584	17,207	28,538	13,188	211,043	
うち変動金利 定期預金	平成22年度中間期	0	3	8	8	14	—	34	
	平成23年度中間期	1	3	7	14	0	—	27	

貸出業務

貸出金平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	12,613	—	12,613	11,948	—	11,948
	証 書 貸 付	183,442	—	183,442	187,629	—	187,629
	当 座 貸 越	27,849	—	27,849	25,370	—	25,370
	割 引 手 形	1,962	—	1,962	1,612	—	1,612
	合 計	225,867	—	225,867	226,561	—	226,561

貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成22年度中間期	27,286	18,917	23,851	17,056	112,354	28,673	228,139
	平成23年度中間期	26,278	15,328	24,819	15,327	122,540	25,912	230,207
うち変動金利	平成22年度中間期	—	5,998	12,568	6,413	32,416	2,712	—
	平成23年度中間期	—	8,923	10,018	6,374	32,462	2,595	—
うち固定金利	平成22年度中間期	—	12,918	11,283	10,643	79,937	25,960	—
	平成23年度中間期	—	6,404	14,801	8,952	90,077	23,317	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

区 分	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	443	552	—	※ 443 ※洗替による 取崩額	552	542	544	—	※ 542 ※洗替による 取崩額	544
個別貸倒引当金	5,611	5,907	39	※ 5,572 ※主として税法 による取崩額	5,907	4,326	4,711	6	※ 4,320 ※主として税法 による取崩額	4,711
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	6,054	6,459	39	6,015	6,459	4,868	5,255	6	4,862	5,255

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権額	929	709
延滞債権額	13,281	12,432
3ヵ月以上延滞債権額	30	12
貸出条件緩和債権額	143	603
合 計	①	14,383
貸出金残高(未残)	②	228,139
不良債権の割合	①/②	6.30%
		5.97%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	20,390	228,139	100.00%	19,599	230,207	100.00%
製 造 業	349	12,769	5.60	313	11,563	5.02
農 業、林 業	15	380	0.17	16	425	0.18
漁 業	5	251	0.11	6	283	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	9	701	0.31	8	595	0.26
建 設 業	771	19,254	8.44	689	16,556	7.19
電気・ガス・熱供給・水道業	15	331	0.15	8	116	0.05
情 報 通 信 業	28	586	0.26	24	524	0.23
運 輸 業、郵 便 業	100	2,777	1.22	92	3,107	1.35
卸 売 業、小 売 業	814	21,641	9.49	763	20,477	8.90
金 融 業、保 険 業	31	12,390	5.43	32	15,187	6.60
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	463	28,960	12.69	471	29,186	12.68
学術研究、専門・技術サービス業	85	1,305	0.57	84	1,410	0.61
宿 泊 業	35	2,960	1.30	33	2,871	1.25
飲 食 業	299	3,030	1.33	278	3,123	1.36
生活関連サービス業、娯楽業	142	3,691	1.62	131	3,630	1.58
教 育・学 習 支 援 業	16	2,426	1.06	17	2,556	1.11
医 療・福 祉	111	10,056	4.41	118	11,032	4.79
そ の 他 サ ー ビ ス	209	8,259	3.62	199	7,936	3.45
地 方 公 共 団 体	18	27,486	12.04	20	30,423	13.22
そ の 他	16,875	68,875	30.18	16,297	69,197	30.05

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高	①	183,153	178,772	△ 4,381
総貸出金残高	②	228,139	230,207	2,068
中小企業等貸出金比率	①/②	80.28	77.65	△ 2.63
中小企業等貸出先件数	③	20,333	19,534	△ 799
総貸出先件数	④	20,390	19,599	△ 791
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.72	99.66	△ 0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A)/(B)	期中平均
平成22年度中間期	国内業務部門	228,139	316,537	72.07	71.16
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	228,139	316,537	72.07	71.16
平成23年度中間期	国内業務部門	230,207	321,324	71.64	71.75
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	230,207	321,324	71.64	71.75

貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有 価 証 券	22	3
債 権	2,864	2,619
商 品	—	—
不 動 産	62,807	66,434
そ の 他	8	6
計	65,702	69,063
保 証	85,293	84,016
信 用	77,143	77,126
合 計	228,139	230,207
(うち劣後特約付貸出金)	(1,500)	(1,500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	375	470
そ の 他	—	0
計	375	470
保 証	364	306
信 用	2,440	2,298
合 計	3,180	3,074

貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	119,584	52.42	122,546	53.23
運 転 資 金	108,555	47.58	107,660	46.77
合 計	228,139	100.00	230,207	100.00

貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	0

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	32,577	—	32,577	36,928	—	36,928
	地 方 債	6,135	—	6,135	6,240	—	6,240
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	26,456	—	26,456	24,123	—	24,123
	株 式	4,609	—	4,609	6,215	—	6,215
	そ の 他 の 証 券	8,134	3,028	11,162	8,729	2,653	11,383
	うち外国債券		3,028	3,028		2,653	2,653
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	77,913	3,028	80,942	82,238	2,653	84,892	

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成22年度中間期	国内業務部門	84,468	316,537	26.68	24.54
	国際業務部門	2,802	—	—	—
	合 計	87,271	316,537	27.57	25.50
平成23年度中間期	国内業務部門	85,187	321,324	26.51	26.04
	国際業務部門	2,401	—	—	—
	合 計	87,589	321,324	27.25	26.88

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間	期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国 債	平成22年度中間期	3,109	1,386	3,973	3,904	21,512	4,604	—	38,490
	平成23年度中間期	404	2,954	2,450	8,583	20,040	6,637	—	41,070
地 方 債	平成22年度中間期	876	2,186	914	599	1,665	837	—	7,079
	平成23年度中間期	308	1,818	559	304	1,654	876	—	5,521
短 期 社 債	平成22年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成22年度中間期	5,092	7,257	6,482	1,027	3,913	2,650	—	26,423
	平成23年度中間期	4,189	6,137	6,768	1,178	3,669	1,715	—	23,658
株 式	平成22年度中間期	—	—	—	—	—	—	4,736	4,736
	平成23年度中間期	—	—	—	—	—	—	6,394	6,394
そ の 他 の 証 券	平成22年度中間期	300	1,037	310	2,126	404	1,500	4,861	10,540
	平成23年度中間期	509	1,013	1,295	765	—	1,598	5,762	10,944
うち外国債券	平成22年度中間期	300	403	—	599	—	1,500	—	2,802
	平成23年度中間期	499	401	—	—	—	1,500	—	2,401
うち外国株式	平成22年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

平成22年度中間期、平成23年度中間期ともに該当事項はありません。

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,484	5,856	372
	社 債	4,210	4,405	195
	そ の 他	300	304	4
	小 計	9,994	10,566	571
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	15	14	△ 0
	そ の 他	4,500	4,370	△ 129
	小 計	4,515	4,385	△ 129
合 計		14,509	14,951	441

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年9月30日現在）

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成22年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株 式	1,437	1,263	173
	債 券	56,466	54,779	1,687
	国 債	30,430	29,456	974
	地 方 債	6,130	5,970	159
	社 債	19,905	19,353	552
	そ の 他	2,387	2,093	293
	小 計	60,291	58,136	2,154
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株 式	2,527	2,891	△ 364
	債 券	5,817	5,896	△ 78
	国 債	2,575	2,634	△ 59
	地 方 債	949	950	△ 0
	社 債	2,292	2,311	△ 18
	そ の 他	6,259	6,777	△ 517
	小 計	14,604	15,566	△ 961
合 計		74,896	73,702	1,193

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	254
その他	93
合 計	347

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式43百万円、受益証券31百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,486	5,817	331
	社 債	3,275	3,425	149
	そ の 他	—	—	—
	小 計	8,761	9,243	481
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	5	4	△ 0
	そ の 他	1,500	1,340	△ 159
	小 計	1,505	1,345	△ 159
合 計		10,266	10,588	321

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成23年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株 式	1,250	1,139	110
	債 券	54,100	52,902	1,198
	国 債	32,126	31,366	760
	地 方 債	5,274	5,152	121
	社 債	16,699	16,383	316
	そ の 他	2,265	2,110	154
	小 計	57,616	56,153	1,463
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株 式	4,372	5,195	△ 823
	債 券	7,383	7,451	△ 68
	国 債	3,457	3,507	△ 50
	地 方 債	247	247	△ 0
	社 債	3,678	3,695	△ 17
	そ の 他	7,169	7,985	△ 816
	小 計	18,924	20,632	△ 1,708
合 計		76,540	76,785	△ 244

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	254
その他	9
合 計	263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式50百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

1 満期保有目的の金銭信託

平成22年度中間期、平成23年度中間期ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成22年度中間期、平成23年度中間期ともに該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位 百万円)

		前中間会計期間末(平成22年9月30日)
評価差額		1,193
	その他有価証券	1,193
	その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債		437
その他有価証券評価差額金		755

(単位 百万円)

		当中間会計期間末(平成23年9月30日)
評価差額		△ 244
	その他有価証券	△ 244
	その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産		102
その他有価証券評価差額金		△ 142

デリバティブ取引関係

前中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	13,236	11,527	(注) 3
	合 計	—	—	—	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	5,143	5,143	(注)3
	合計	—	—	—	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

株式等の状況

大株主の状況

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	298	5.35
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	252	4.52
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
星野 正好	愛知県西尾市	56	1.00
あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37	0.67
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	37	0.66
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	33	0.59
株式会社パッケージ中澤	島根県松江市矢田町250番2号	30	0.54
計	—	950	17.04

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 298千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 37千株

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニ及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

定量的な開示事項(平成23年9月期)

1. 非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	235	472
	利益剰余金	4,826	5,172
	自己株式(△)	37	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	17	17
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計 (上記各項目の合計額)	11,325	12,118
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	11,325	12,118	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	796	796
	一般貸倒引当金	585	565
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
計	2,882	2,862	
うち自己資本への算入額 (B)	2,882	2,862	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	14,130	14,980	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	135,318	137,931
	オフ・バランス取引等項目	1,932	1,674
	信用リスク・アセットの額 (E)	137,250	139,605
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (注5) (F)	11,141	10,955
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	891	876
計 (E) + (F) (H)	148,392	150,561	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.52	9.95
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.63	8.04

(注)1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,400	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	235	472
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	334	390
	その他利益剰余金	3,854	4,106
	その他	—	—
	自己株式(△)	37	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	116	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	10,670	11,425
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	10,670	11,425
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	796	796
	一般貸倒引当金	552	544
	負債性資本調達手段等	1,500	1,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	1,500
計	2,848	2,840	
うち自己資本への算入額 (B)	2,848	2,840	
控除項目	控除項目(注4) (C)	77	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	13,442	14,266
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	131,342	134,298
	オフ・バランス取引等項目	2,120	1,674
	信用リスク・アセットの額 (E)	133,462	135,972
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	11,339	11,123
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	907	889
計 (E) + (F) (H)	144,801	147,096	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.28	9.69
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.36	7.76

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	45	1	17	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	7	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,451	58	1,294	51
地方三公社向け	233	9	97	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,279	251	6,831	273
法人等向け	44,778	1,791	43,099	1,723
中小企業等向け及び個人向け	35,270	1,410	35,628	1,425
抵当権付住宅ローン	14,187	567	12,745	509
不動産取得等事業向け	13,197	527	16,592	663
三月以上延滞等	1,306	52	1,203	48
取立未済手形	80	3	101	4
信用保証協会等による保証付	1,084	43	1,003	40
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,583	343	10,602	424
上記以外	7,970	318	8,407	336
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	790	31	266	10
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	135,318	5,412	137,931	5,517
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	383	15	408	16
原契約期間が1年超のコミットメント	27	1	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,254	50	1,144	45
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	0	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	125	5	72	2
派生商品取引	124	4	31	1
オフ・バランス取引等 計	1,932	77	1,674	66
合 計	137,250	5,490	139,605	5,584

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月期	平成23年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,490	5,584
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	445	438
合 計	5,935	6,022

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月期		平成23年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	45	1	17	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	7	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公営企業等金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,451	58	1,294	51
地方三公社向け	233	9	97	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,184	247	6,757	270
法人等向け	40,470	1,618	39,138	1,565
中小企業等向け及び個人向け	35,270	1,410	35,628	1,425
抵当権付住宅ローン	14,187	567	12,745	509
不動産取得等事業向け	13,197	527	16,592	663
三月以上延滞等	1,250	50	1,128	45
取立未済手形	80	3	101	4
信用保証協会等による保証付	1,084	43	1,003	40
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	9,065	362	11,078	443
上記以外	7,970	318	8,407	336
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	790	31	266	10
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	131,342	5,253	134,298	5,371
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	383	15	408	16
原契約期間が1年超のコミットメント	27	1	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,254	50	1,144	45
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	16	0	16	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	313	12	72	2
派生商品取引	124	4	31	1
オフ・バランス取引等 計	2,120	84	1,674	66
合 計	133,462	5,338	135,972	5,438

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成22年9月期	平成23年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,338	5,438
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	453	444
合 計	5,792	5,883

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高
(連結)

(単位:百万円)

	平成22年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	338,212	225,935	70,439	641	3,982
国外計	2,812	—	2,803	—	—
地域別合計	341,024	225,935	73,243	641	3,982
製造業	13,450	12,749	351	—	307
農業、林業	556	455	100	—	—
漁業	260	260	—	—	28
鉱業、採石業、砂利採取業	707	707	—	—	—
建設業	18,818	18,679	139	—	1,971
電気・ガス・熱供給・水道業	341	341	—	—	—
情報通信業	809	620	100	—	—
運輸業、郵便業	6,296	2,841	3,455	—	11
卸売業・小売業	22,321	22,106	215	—	167
金融業、保険業	48,436	13,120	21,939	604	—
不動産業・物品賃貸業	35,496	29,113	614	1	755
各種サービス業	15,259	13,806	1,453	—	275
国・地方公共団体	72,897	27,606	44,616	—	—
個人	63,558	63,558	—	—	320
その他	41,815	19,969	257	35	143
業種別計	341,024	225,935	73,243	641	3,982
1年以下	55,901	35,287	7,660	23	
1年超3年以下	28,827	19,835	8,952	39	
3年超5年以下	33,574	24,330	9,242	503	
5年超7年以下	24,240	18,877	4,859	—	
7年超10年以下	63,972	38,049	25,884	40	
10年超	104,556	88,101	16,455	—	
期間の定めのないもの	29,950	1,454	187	35	
残存期間別合計	341,024	225,935	73,243	641	

(単位:百万円)

	平成23年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	344,641	229,728	69,185	184	2,198
国外計	2,410	—	2,402	—	—
地域別合計	347,052	229,728	71,587	184	2,198
製造業	12,107	11,498	150	—	317
農業、林業	495	495	—	—	—
漁業	289	289	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	595	595	—	—	—
建設業	17,594	17,474	119	—	493
電気・ガス・熱供給・水道業	127	127	—	—	—
情報通信業	700	536	—	—	—
運輸業、郵便業	6,347	3,166	3,180	—	11
卸売業・小売業	20,821	20,716	105	—	308
金融業、保険業	51,539	15,657	20,262	111	—
不動産業・物品賃貸業	35,145	29,724	501	—	503
各種サービス業	14,716	13,498	1,218	—	215
国・地方公共団体	77,397	30,530	45,898	—	—
個人	64,202	64,202	—	—	271
その他	44,971	21,216	150	73	77
業種別計	347,052	229,728	71,587	184	2,198
1年以下	53,206	33,414	4,084	37	
1年超3年以下	27,237	17,827	9,410	—	
3年超5年以下	33,436	24,868	8,538	30	
5年超7年以下	25,312	16,334	10,551	—	
7年超10年以下	67,885	44,300	21,922	43	
10年超	108,485	91,484	17,000	—	
期間の定めのないもの	31,487	1,500	80	73	
残存期間別合計	347,052	229,728	71,587	184	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	334,236	227,424	70,439	639	3,713
国外計	2,812	—	2,803	—	—
地域別合計	337,049	227,424	73,243	639	3,713
製造業	13,450	12,749	351	—	307
農業、林業	556	455	100	—	—
漁業	260	260	—	—	28
鉱業、採石業、砂利採取業	707	707	—	—	—
建設業	18,818	18,679	139	—	1,971
電気・ガス・熱供給・水道業	341	341	—	—	—
情報通信業	809	620	100	—	—
運輸業、郵便業	6,296	2,841	3,455	—	11
卸売業・小売業	22,321	22,106	215	—	167
金融業、保険業	48,436	13,120	21,939	604	—
不動産業・物品賃貸業	31,521	30,601	614	—	487
各種サービス業	15,259	13,806	1,453	—	275
国・地方公共団体	72,897	27,606	44,616	—	—
個人	63,558	63,558	—	—	320
その他	41,815	19,969	257	35	143
業種別計	337,049	227,424	73,243	639	3,713
1年以下	56,039	35,719	7,660	23	
1年超3年以下	29,240	20,248	8,952	38	
3年超5年以下	34,028	24,785	9,242	502	
5年超7年以下	24,240	18,877	4,859	—	
7年超10年以下	63,972	38,049	25,884	40	
10年超	104,556	88,101	16,455	—	
期間の定めのないもの	24,971	1,642	187	35	
残存期間別合計	337,049	227,424	73,243	639	

(単位:百万円)

	平成23年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	340,948	230,650	69,185	183	1,995
国外計	2,410	—	2,402	—	—
地域別合計	343,359	230,650	71,587	183	1,995
製造業	12,107	11,498	150	—	317
農業、林業	495	495	—	—	—
漁業	289	289	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	595	595	—	—	—
建設業	17,594	17,474	119	—	493
電気・ガス・熱供給・水道業	127	127	—	—	—
情報通信業	700	536	—	—	—
運輸業、郵便業	6,347	3,166	3,180	—	11
卸売業・小売業	20,821	20,716	105	—	308
金融業、保険業	51,539	15,657	20,262	110	—
不動産業・物品賃貸業	31,452	30,646	501	—	300
各種サービス業	14,716	13,498	1,218	—	215
国・地方公共団体	77,397	30,530	45,898	—	—
個人	64,202	64,202	—	—	271
その他	44,971	21,216	150	73	77
業種別計	343,359	230,650	71,587	183	1,995
1年以下	53,141	33,652	4,084	37	
1年超3年以下	27,594	18,184	9,410	—	
3年超5年以下	33,762	25,194	8,538	29	
5年超7年以下	25,312	16,334	10,551	—	
7年超10年以下	67,885	44,300	21,922	43	
10年超	108,485	91,484	17,000	—	
期間の定めのないもの	27,178	1,500	80	73	
残存期間別合計	343,359	230,650	71,587	183	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月期	485	100	585
	平成23年9月期	579	△ 14	565
個別貸倒引当金	平成22年9月期	5,805	323	6,128
	平成23年9月期	4,475	380	4,855
特定海外債権引当勘定	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
合 計	平成22年9月期	6,290	424	6,714
	平成23年9月期	5,055	366	5,421

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成22年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		5,805	323	6,128
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		5,805	323	6,128
業 種 別 計	製 造 業	561	39	600
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	24	△ 3	21
	建 設 業	2,413	108	2,521
	電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	4	0	4
	運 輸 業、郵 便 業	12	80	92
	卸 売 業、小 売 業	1,244	65	1,309
	金 融 業、保 険 業	118	0	118
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	480	13	493
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1	△ 1	0
	宿 泊 業	391	30	421
	飲 食 業	106	△ 8	98
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	83	3	86
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	155	△ 4	151
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	206	3	209
業 種 別 計		5,805	323	6,128

(単位:百万円)

		平成23年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		4,475	380	4,855
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		4,475	380	4,855
業 種 別 計	製 造 業	873	23	896
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	28	△ 28	—
	建 設 業	1,106	127	1,233
	電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	1	4
	運 輸 業、郵 便 業	80	10	90
	卸 売 業、小 売 業	1,182	16	1,198
	金 融 業、保 険 業	89	103	192
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	359	50	409
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	375	49	424
	飲 食 業	44	10	54
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	52	7	59
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	1	△ 1	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	93	17	110
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	183	△ 2	181
業 種 別 計		4,475	380	4,855

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月期	443	109	552
	平成23年9月期	542	2	544
個別貸倒引当金	平成22年9月期	5,611	296	5,907
	平成23年9月期	4,326	385	4,711
特定海外債権引当勘定	平成22年9月期	—	—	—
	平成23年9月期	—	—	—
合 計	平成22年9月期	6,054	405	6,459
	平成23年9月期	4,868	387	5,255

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成22年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	5,611	296	5,907
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	5,611	296	5,907
業 種 別	製 造 業	500	50	550
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	2,404	105	2,509
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	4	0	4
	運 輸 業、郵 便 業	10	78	88
	卸 売 業、小 売 業	1,213	29	1,242
	金 融 業、保 険 業	118	0	118
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	474	12	486
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	1	△ 1	—
	宿 泊 業	389	30	419
	飲 食 業	67	△ 5	62
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	69	1	70
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	152	△ 4	148
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	204	1	205
業 種 別 計	5,611	296	5,907	

(単位:百万円)

		平成23年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	4,326	385	4,711
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	4,326	385	4,711
業 種 別	製 造 業	867	19	886
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,101	126	1,227
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	0	3
	運 輸 業、郵 便 業	76	10	86
	卸 売 業、小 売 業	1,145	16	1,161
	金 融 業、保 険 業	89	103	192
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	349	37	386
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	宿 泊 業	373	49	422
	飲 食 業	9	6	15
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	36	4	40
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	93	15	108
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	180	0	180
業 種 別 計	4,326	385	4,711	

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医 療・福 祉	—	—
その他のサービス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	0
業 種 別 計	—	0

(注)償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月期	平成23年9月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医 療・福 祉	—	—
その他のサービス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	0
業 種 別 計	—	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実施した後の残高及び資本控除した額

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法実施後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	88,595	—	108,728
10%	—	26,424	—	23,815
20%	1,301	20,555	619	20,222
35%	—	40,554	—	36,415
50%	2,103	1,710	2,539	2,033
75%	—	46,289	—	46,835
100%	1,151	76,781	1,106	80,907
150%	—	647	—	493
自己資本控除	—	77	—	—
合 計	4,556	301,635	4,264	319,451

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法実施後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月期		平成23年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	88,595	—	108,728
10%	—	26,424	—	23,815
20%	1,301	20,081	619	19,851
35%	—	40,554	—	36,415
50%	2,103	1,689	2,539	2,014
75%	—	46,289	—	46,835
100%	1,151	73,276	1,106	77,580
150%	—	625	—	459
自己資本控除	—	77	—	—
合 計	4,556	297,613	4,264	315,701

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,398	16,417
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,393	38,882

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,544	16,587
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	41,393	38,882

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	15,178	628	628	8,508	1,075	965
外国為替関連取引	1,022	13	13	1,647	50	50
金利関連取引	13,768	610	610	6,361	1,004	894
株式関連取引	386	4	4	479	0	0
その他取引	—	—	—	20	20	20
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	14,813	627	627	8,293	1,074	964
外国為替関連取引	1,022	13	13	1,647	50	50
金利関連取引	13,403	608	608	6,146	1,003	893
株式関連取引	386	4	4	479	0	0
その他取引	—	—	—	20	20	20
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成22年9月期			平成23年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	1,576	22	22	3,149	964	964
外国為替関連取引	1,022	13	13	1,647	50	50
金利関連取引	167	4	4	1,002	893	893
株式関連取引	386	4	4	479	0	0
その他取引	—	—	—	20	20	20
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成22年9月期	平成23年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	403
適格株式	—	—
合計	—	403

〈単体〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成22年9月期	平成23年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	403
適格株式	—	—
合計	—	403

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年 9月期	平成23年 9月期
オートローン債権	—	—
クレジットカード債権	6	—
事業者向け債権	1,001	501
商業用不動産	180	80
消費者ローン債権	—	—
ショッピングクレジット債権	—	—
不動産	77	—
合計	1,266	581

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年 9月期	平成23年 9月期
オートローン債権	—	—
クレジットカード債権	6	—
事業者向け債権	1,001	501
商業用不動産	180	80
消費者ローン債権	—	—
ショッピングクレジット債権	—	—
不動産	77	—
合計	1,266	581

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	180	1	80	0
50%	507	10	501	10
100%	501	20	—	—
自己資本控除	77	—	—	—
合計	790	31	581	10

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	180	1	80	0
50%	507	10	501	10
100%	501	20	—	—
自己資本控除	77	—	—	—
合計	790	31	581	10

(注) 1 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

2 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
事業者向け債権	—	—
不動産	77	—
合計	77	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
事業者向け債権	—	—
不動産	77	—
合計	77	—

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,964	3,964	5,622	5,622
上記に該当しない出資等	4,619	—	4,980	—
合計	8,583	3,964	10,602	5,622

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期		平成23年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	3,964	3,964	5,622	5,622
上記に該当しない出資等	5,100	—	5,456	—
合計	9,065	3,964	11,078	5,622

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	69	31
償却額	43	50

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
売却損益額	69	31
償却額	43	50

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、 中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 190	△ 713
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 190	△ 713
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期
10BPV	△ 744	△ 762
金利VaR	1,498	2,188

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日、観測期間240日、信頼区間99%により計測しております。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧…………… 51

主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況…………… 8～10

2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況

を示す指標

- (1) 経常収益…………… 11
- (2) 経常利益又は経常損失…………… 11
- (3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 11
- (4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 11
- (5) 純資産額…………… 11
- (6) 総資産額…………… 11
- (7) 預金残高…………… 11
- (8) 貸出金残高…………… 11
- (9) 有価証券残高…………… 11
- (10) 単体自己資本比率…………… 11
- (11) 従業員数…………… 11

3.直近2中間事業年度の業務の状況

(1) 主要業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益、業務粗利益率…………… 39
- ② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支…………… 39
- ③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… 39、40
- ④ 受取利息、支払利息の増減…………… 41
- ⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 39
- ⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 39

(2) 預金に関する指標

- ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 43
- ② 固定・変動金利定期預金、
その他の定期預金の残存期間別残高…………… 43

(3) 貸出金等に関する指標

- ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 43
- ② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 43
- ③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 45
- ④ 使途別貸出金残高…………… 45
- ⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 44
- ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に
占める割合…………… 45
- ⑦ 特定海外債権残高…………… 44
- ⑧ 預貸率…………… 45

(4) 有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別平均残高…………… 46
- ② 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 46
- ③ 有価証券の種類別平均残高…………… 46
- ④ 預証率…………… 46

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1.中間貸借対照表、中間損益計算書、
中間株主資本等変動計算書…………… 31～34

2.貸出金のうち次の額及びその合計額

(1) 破綻先債権…………… 44

(2) 延滞債権…………… 44

(3) 3ヶ月以上延滞債権…………… 44

(4) 貸出条件緩和債権…………… 44

3.自己資本充実の状況…………… 52～64

4.次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益

(1) 有価証券…………… 47～48

(2) 金銭の信託…………… 48

(3) デリバティブ取引…………… 49～50

5.貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額…………… 44

6.貸出金償却額…………… 45

7.金融商品取引法に基づく監査証明…………… 15

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況…………… 17

2.直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業
務の状況を示す指標

- (1) 経常収益…………… 18
- (2) 経常利益又は経常損失…………… 18
- (3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 18
- (4) 包括利益…………… 18
- (5) 純資産額…………… 18
- (6) 総資産額…………… 18
- (7) 連結自己資本比率…………… 18

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の
状況に関する事項

1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書…………… 19～22

2.貸出金のうち次の額及びその合計額

- (1) 破綻先債権…………… 30
- (2) 延滞債権…………… 30
- (3) 3ヶ月以上延滞債権…………… 30
- (4) 貸出条件緩和債権…………… 30

3.自己資本充実の状況…………… 52～64

4.セグメント情報…………… 30

5.金融商品取引法に基づく監査証明…………… 15

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 10
- 危険債権…………… 10
- 要管理債権…………… 10
- 正常債権…………… 10



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

平成24年1月発行

島根銀行(人事財務グループ)

〒690-0842 松江市東本町二丁目35番地 TEL0852-24-1234(代表)

ホームページアドレス <http://www.shimagin.co.jp>

DISCLOSURE OF
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2011中間期

